

# 令和5年度 新型コロナワクチン接種について

令和5年度の新型コロナワクチン追加接種については、初回接種（1・2回目）を終了した65歳以上や重症化リスクの高いかたなどを対象とする「令和5年春開始接種」（5月8日～8月）と、初回接種を終了した5歳以上のすべてのかたを対象とする「令和5年秋開始接種」（9月以降）を行う方針が国から示されました。

鳥羽市ワクチン接種相談・予約コールセンター ☎ 0120-709-027（通話料無料） 午前9時～午後5時30分

## 令和5年春開始接種（令和5年5月8日～8月）

**対象者** 初回接種（1・2回目）を終了し、前回の接種日から3か月以上経過した以下に該当するかた  
 (1) 65歳以上のかた  
 (2) 5～64歳の基礎疾患等があるかた、そのほか重症化リスクが高いと医師が認めるかた  
 (3) 医療従事者等または高齢者施設等の従事者

**接種期間** 令和5年5月8日～8月末の期間にオミクロン株対応ワクチンを1回接種できます  
 ※上記(1)～(3)以外のかたはこの期間の接種はできません（5～11歳のかたを除く）

**使用するワクチン** オミクロン株対応ワクチン（BA.1対応型 または BA.4-5対応型）

**接種券発送** ① **65歳以上**の対象者のかたには4月下旬に発送予定です

※これまでにオミクロン株対応ワクチンを接種していないかたには接種券を発送しませんので、使用していない接種券がお手元にあるかたは引き続きその接種券を使用してください。紛失した場合は再発行の手続きをお願いします。

② **5～64歳**の上記対象者(2)、(3)のかたは接種するための申請が必要になります（接種券の発行申請を兼ねます。4月下旬発送予定）

※使用していない接種券がお手元にある場合も、接種申請をしていただくことで、その接種券を使用することができます。紛失した場合は再発行も可能です。

**接種日程** 接種日程については決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。また接種券の発送時に日程チラシを同封する予定です。



接種券を紛失した  
65歳以上のかたの  
接種券再発行申請  
フォーム  
(予約はできません)  
※ひだまり、市民課、各連絡所でも手続きできます



5～64歳のかたの  
接種申請フォーム  
(予約はできません)  
※接種券の発行申請もできます  
※ひだまり、市民課、各連絡所でも手続きできます

## 令和5年度新型コロナワクチン追加接種スケジュールについて

	令和4年9月20日～ 令和5年5月7日まで 令和4年秋開始接種	令和5年5月8日～8月 令和5年春開始接種	令和5年9月～12月 令和5年秋開始接種
12歳以上のかた	<b>【現在実施中の接種】</b> この期間中に オミクロン株対応 2価ワクチン を1回接種できます (3～5回目接種)	○ 65歳以上のかた ○ 12～64歳のかたのうち以下に該当するかた ・基礎疾患等があるかた ・医療従事者等 または 高齢者施設等従事者  上記対象者はこの期間中に1回接種できます オミクロン株対応2価ワクチン  12～64歳のかたのうち上記の要件に該当しないかたはこの期間中は接種できません	5歳以上のかたは この期間中に 1回接種できます
5歳から11歳のかた	<b>【現在実施中の接種】</b> 令和5年3月8日～5月7日に 小児用オミクロン株対応 2価ワクチン を1回接種できます (3～4回目接種)	5月7日までに小児用オミクロン株対応ワクチンを接種済みの5～11歳の基礎疾患等があるかたは、この期間中にさらに1回接種できます 小児用オミクロン株対応2価ワクチン  5月7日までに小児用オミクロン株対応ワクチンを接種済みで、基礎疾患等がない5～11歳のかたは、この期間中は接種できません  小児用オミクロン株対応ワクチンを未接種のかたは、8月末まで接種することができます（基礎疾患等がないかた）	※使用するワクチンは未定 (令和5年3月24日時点)

※上記接種についてはすべて、初回接種済み（従来株ワクチンを2回以上接種）のかたが対象です

# 現在予約受付中の新型コロナワクチン接種について(4月13日～5月7日実施分)

## 12歳以上 オミクロン株対応ワクチン接種(3～5回目)

- 対象者** **新型コロナワクチン(従来株ワクチン)**をすでに2回以上接種した、接種日に12歳以上のかた  
 ※お手元に接種券があり、まだ一度もオミクロン株対応ワクチンを接種していないかたが対象です  
 ※前回の接種(従来株ワクチンを2～4回目接種)から3か月経過後に接種できます  
 ※オミクロン株対応ワクチンは、3回目・4回目・5回目のいずれの接種であっても、令和5年5月7日(日)までは1回だけの接種になりますので、すでにオミクロン株対応ワクチンを接種済みのかたには接種券は送付されません

接種会場	接種日	接種時間	使用ワクチン
保健福祉センターひだまり	4月13日(木)	午後1時30分～3時	ファイザー社ワクチン (オミクロン株BA.4-5対応型)
	5月7日(日)	午前10時30分～正午	

### ☆ご注意ください

12～64歳(接種日年齢)の「基礎疾患等がある」「医療従事者等」「高齢者施設等従事者」に該当しないかたのうち、オミクロン株対応ワクチンをまだ接種していないかたについては、令和5年5月7日(日)までがワクチン接種期間になります。その期間に接種されない場合、次に接種できるのは「令和5年秋開始接種」が開始される令和5年9月以降となりますので、現時点で接種を希望されるかたは5月7日(日)までの接種をお願いします。

## 小児(5～11歳) 1～2回目接種 および 小児用オミクロン株対応ワクチン接種(3回目または4回目)

- 対象者** 接種日に5～11歳のかた **接種会場** 保健福祉センターひだまり

※5～11歳のかたへの新型コロナワクチン追加接種はオミクロン株対応ワクチンになります  
 前回の接種(従来株ワクチン2回目または3回目接種)から3か月経過後に接種できます

接種回数	接種日	接種時間	使用ワクチン
初回接種(1回目・2回目)	4月23日(日)	午前10時15分～10時30分	小児用ファイザー社ワクチン (従来株対応型)
追加接種(3回目・4回目)	4月23日(日)	午前10時30分～11時30分	小児用ファイザー社ワクチン (オミクロン株BA.4-5対応型)

### ☆小児用オミクロン株対応ワクチン接種について

5～11歳の基礎疾患等があるかたについては、5月7日(日)までにオミクロン株対応ワクチンを接種した場合、次の「令和5年春開始接種」の期間(5月8日～8月末)に希望される場合は、もう一度オミクロン株対応ワクチンの接種が可能です。

また、基礎疾患等がない5～11歳(接種時年齢)の小児用オミクロン株対応ワクチンを未接種のかたについては、令和5年8月末までは接種が可能です(接種は1回のみ)。

## 乳幼児接種(6か月～4歳) 1～3回目接種

- 対象者** 接種日に6か月～4歳のかた

※1回目の接種時に4歳だったお子さんが、2回目・3回目の接種時までには5歳を迎えた場合、2回目・3回目接種でも乳幼児用ワクチンを接種します

接種会場	接種日	接種時間	使用ワクチン
保健福祉センターひだまり	4月23日(日)	午前10時00分～10時15分	ファイザー社ワクチン(乳幼児用)

※乳幼児接種は合計3回接種して初回接種が完了となります。また、通常3週間の間隔をおいて2回目、その後8週間以上の間隔をおいて3回目の接種をします。

### 予約方法① 電話予約

ワクチン接種予約コールセンター ☎0120-709-027 (通話料無料)

受付時間：午前9時～午後5時30分(土曜・日曜日、祝日も開設)

### 予約方法② インターネット予約 (24時間受付可能)

(URL) <https://jump.mrso.jp/242110/>



予約サイト



予約手順  
マニュアル  
(3～5回目接種)



予約手順  
マニュアル  
(1・2回目接種)

※予約には鳥羽市発行の接種券が必要です(接種券に記載の「接種券番号」と「生年月日」が必要)

※従来株ワクチンを使用する「12歳以上の1回目・2回目」「5～11歳の1回目・2回目」「6か月～4歳の1～3回目」の接種(初回接種)については令和6年3月末まで接種期間が延長されたことから、今後も月に1回程度接種日を設ける予定です。

5月以降の接種日程については決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

※令和5年度も自己負担なしで新型コロナワクチンを接種できます。